

時間外診療特別加算の変更のお知らせ

現在診療時間以外(休日・深夜を含む)に来院される患者さんのなかには、必ずしも緊急性がない受診が増えており、一刻を争うような救急患者さんへの対応に支障をきたす状況になっています。

このため当院といたしましては、診療時間以外に受診された患者さんで、軽症あるいは必ずしも緊急性がない方は時間外診療特別料金を自費にて負担いただいております。これも救急医療の質を確保するためのやむを得ない措置であり、皆様のご理解をお願いするとともに、できる限り診療時間内での診察を受けて下さいますようお願いいたします。

なお、令和元年10月に実施されました消費税率10%への増税に伴い、以下のとおり料金の改定を行いましたのでお知らせいたします。

*対象となる時間帯・金額は次のとおりです。

区 分	時 間	初診時	再診時
		下段()は、乳幼児	
時間外	平 日 午前 6時～午前 8時 午後 5時～午後10時 土曜日 午前 6時～午後10時	935円 (2,200円)	715円 (1,485円)
休 日	日曜日・祝日・年末年始 午前 6時～午後10時	2,750円 (4,015円)	2,090円 (2,860円)
深 夜	平日休日を問わず 午後10時～翌朝午前6時	5,280円 (7,645円)	4,620円 (6,490円)

※消費税込

*上記の料金とは別に、他の医療機関からの紹介状なしに当院へ直接来院された場合には初診にかかる費用として、定額負担**5,500円**(消費税込み)が必要となります。

*次の場合は、時間外診療特別料金はいただきません。

1. 受診後、入院となった方
2. 緊急のため他院からの紹介状を持参された方
3. 当院から受診の指示をされた方
4. 緊急やむを得ない事情による受診の方

令和元年10月

佐賀大学医学部附属病院長